

京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

深草墓園の運営について

深草墓園は、「市民のお墓」として、昭和33年7月に開設され、納骨堂及び樹木型納骨形式で御遺骨をお納めする場所として、多くの市民の皆様に御利用いただいております。

施設の概要

(所在地) 京都市伏見区深草石峰寺山町
(敷地面積) 21,260㎡
(うち、樹木型納骨施設約2,100㎡)
(施設内訳) 納骨堂、樹木型納骨施設、
事務所棟、便所棟、集会室、
駐車場12台



(使用料)

納骨堂（永年納骨）

粉状焼骨区分：（市内）20,000円（市外）40,000円

その他の焼骨区分：（市内）50,000円（市外）100,000円

納骨堂（短期納骨）：（市内）12,000円（市外）24,000円

樹木型納骨施設：（市内）180,000円（市外）360,000円

施設の利用状況（概数）（令和6年度末時点）

- これまで約26,000体分の御遺骨を収蔵しております。
- 樹木型納骨施設は、これまで約2,300人の方々に御使用いただいております。
- 集会室は年間約130件御利用いただいております。

深草墓園の収入と支出

<支出>

総額 6,300 万円

利用者1人当たりの運営経費 24,030円（A）

運営経費 24,030円

差額 7,725円

（B）－（A）

<収入>

総額 8,400 万円

利用者1人当たりの収入 31,755円（B）

使用料（納骨堂、樹木型納骨施設）

- 深草墓園では、上記の支出に加えて施設を長く使い続けていくために改修経費が必要であり、その財源として、運営による収入の一部を基金に積み立てています。